

# 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談 ※再開するときは、広報紙等でお知らせします。	現在 休止中	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第2火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第4地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	10月12日（水） 10:00～12:00	三鴨地区公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

## 栃木市の人口

人 口 141,860人 (-13)  
男 69,920人 (-8)  
女 71,940人 (-5)  
世帯数 51,595世帯 (+48)

外国人登録者を含む  
6月末現在（ ）内前月比

### 水回り修理サービスのトラブル

#### ◇事例

トイレが詰まったので電話帳広告で探した業者に電話し修理をお願いした。広告には「基本料金3千円から」と記載されていたのに作業終了後に渡された請求書には広告に書かれていなかった「出張費」などが計上されていて高額を請求された。

こうした緊急時の要請に応じて来訪した業者との間で、料金やサービスの内容に関する苦情が相次いでいる。

#### ◇注意点

①様々な対応業者があるが、あらかじめサービスの内容や質、料金、営業時間、緊急時の対応などを把握しておく。

②修理を依頼した業者から当初の目的と異なる契約を勧められた場合は、その場で契約せずいったん冷静になって考える。

トラブルにあってしまった時は、一人で悩まずに、消費生活センター（市民会館内／日ノ出町／☎(23)8899）へご相談ください。

◇開設時間 月～金曜日午前9時～午後4時